

行政サービスを便利に利用できます

マイナンバーカードで使える行政サービス

マイナンバーカードを活用できる場面が広がっています。便利な行政サービスなどを紹介しますので、カードを取得しご活用ください。

市の行政サービス

【オンライン申請】

4月以降、児童手当等の認定請求、要介護・要支援認定の申請など、子育てや介護の手続きが、オンラインで申請できるようになります。詳細は市のホームページをご確認ください。

■問い合わせ：都市プロモーション課
☎72-82231

【各種証明書の取得】

コンビニエンスストアなどのマルチコピー機で各種証明書を取得することができます。夜間や休日（メンテナンス時を除く）も利用でき、手数料は市役所窓口よりも50円安くなります。

■取得できる証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書、課税所得証明書（申請時点の最新年度分のみ）

■交付手数料：1通300円

■利用店舗：サービスに対応したマルチコピー機がある全国のコンビニエンスストアなど

■利用可能時間：6時30分～23時（12

月29日～1月3日を除く）

■問い合わせ：（住民票の写し、印鑑登録証明書）市民課☎72-82200（課税所得証明書）市民税課☎72-82210

その他のサービス

【健康保険証としての利用】

マイナンバーカードを保険証として利用できるようになりました。

※マイナポータルからの手続きが必要です。利用できる医療機関や薬局は対応機器がある場所のみで、「マイナ受付」のポスターなどを掲示しています。詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。

■問い合わせ：市民課☎72-82200

【新型コロナウイルス接種証明書の発行】

国内のイベントや海外渡航などで必要になる新型コロナウイルスの接種証明書（電子版）がスマートフォン専用アプリで発行できます。アプリの利用方法は、デジタル庁のホームページをご確認ください。

■問い合わせ：市民課☎72-82200

【オンラインで確定申告】

確定申告会場に出向くことなく、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」から確定申告を行うことが可能です。詳細は国税庁のホームページをご確認ください。

確認ください。

■問い合わせ：マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178

マイナンバーカードの申請・受け取り方法

各種行政サービスを利用するために、マイナンバーカードが必要です。

■申請方法：市民課の窓口で写真撮影を行うための申請、郵送による申請、スマートフォンや証明写真機からのオンライン申請

※申請には専用の申請書（個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書）が必要です。申請書を紛失した場合は再発行できますので、市民課までご連絡ください。

■受け取り日時：申請から2カ月ほどで送付される交付通知書に記載されたQRコードまたは予約用電話番号から予約

■受取場所：市民課

※江釣子・和賀民生係では受け取れません。

せん。

■受け取りに必要なもの：交付通知書、マイナンバーの通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

■問い合わせ：市民課☎72-82200

【マイナポイントが付与されます】

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した人で、令和5年2月末までにマイナポイントの申し込み手続きを行った後、チャージや買い物などをすることでそれぞれポイントが付与され、合計で1人あたり最大2万円相当のポイントが付与されます。詳細は総務省のホームページをご確認ください。

■問い合わせ：マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178

在宅介護をする家族を支援します

介護用品の購入支援

おむつ、おむつカバー、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシヤンプーを購入できる券を支給します。

■対象：要介護3～5と認定された在宅の要介護者を常時介護する人で、要介護者や介護者の世帯全員が市町村民税非課税（要介護3のみ他条件あり）

■1カ月あたりの支給額：（要介護3の人を介護する人）3千円分（要介護4・5の人を介護する人）6千円分

■申請方法：令和4年度分受け付けは4月1日から申請書と税照会の同意書を長寿介護課へ

※申請書と同意書は同課または市のホームページから入手できます。

■問い合わせ：長寿介護課☎72-82219

市の動き

J R東日本盛岡支社に要望書を提出

2月28日

北上横手地域開発促進協議会（会長・高橋敏彦北上市長）は、JR東日本盛岡支社を訪問し、久保公人支社長に要望書を手渡しました。

同協議会は北上市、西和賀町、秋田県横手市で構成。北上線の運行本数の維持や増便、交流人口の拡大や利便性の向上として、イベント列車の運行に係る自治体との連携継続や自転車の列車内への持ち込み、交通系ICカードSuicaの対象エリア拡大などを要望しました。



いわて北上マラソン大会後継イベント検討委員会が提案書を提出

3月2日

昨年、20回の歴史に幕を下ろしたいいわて北上マラソン大会の後継イベント検討委員会（浅川進委員長）は、後継イベントの提案書を高橋市長へ提出しました。

第1回として開催日を10月9日とし、フルマラソン、ハーフマラソン、10kmの3種目を計画。浅川委員長は「運動に携わる人を増やしていきたい」と語りました。

5月に後継イベントの実行委員会が立ち上げられ、開催概要などが決定される予定です。



令和5年度に立花、黒岩、口内、照岡小学校の東部地区4校が統合して「北上市立東桜小学校」が開校します。当市の東部に位置しており、4つの地区が「東」と、美しい花を咲かせる桜のように、子どもたちが美しい心、たくましさ、自信を持った人に成長してほしいという願いを込める「桜」をかけ合わせました。

開校に先立ち、校章デザインを募集します。校名に込めた思いが表れ、多くの人々に親しまれるようなデザインをお待ちしています。

■対象：小学生以上

■募集期間：4月4日（月）～5月27日（金）

■申し込み：専用の応募用紙を立花、黒岩、口内、稲瀬の各地区交流センターか学校教育課に持参するか、メール（gakyo@city.kitakami.iwate.jp）または郵送（〒024-8501住所記載不要）で同課へ

※専用の応募用紙は申し込み先または、市のホームページから入手できます。

■問い合わせ：学校教育課 ☎72-82258



協働のまちづくりの在り方を考えます

北上市協働推進審議会の委員公募

市民、団体、企業、行政が協働で進めるまちづくりについて、調査・審議を行う審議会の委員を募集します。

■対象：次の全てを満たす人①市内に居住または勤務し協働によるまちづくりに熱意がある②調査審議する内容に十分な見識がある③平日に開催される審議会に出席できる

※国や地方公共団体の職員は除きます。

■募集人数：4人程度

■任期：委嘱の日から2年間

■選考方法：書類審査

※選考結果は応募者に通知します。

■報酬など：規定により報酬や旅費を支給



■申し込み：4月18日（月）までに直接またはメール（chiiki@city.kitakami.iwate.jp）、ファクス（63-3121）で申し込み用紙を地域づくり課へ

※申し込み用紙は同課または市のホームページから入手できます。

■問い合わせ：地域づくり課 ☎72-8299

「東桜小学校」の校章デザイン募集



北上市協働推進審議会の委員公募

